

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (千円)	702,288	793,673	3,281,340
経常損失 (△) (千円)	△142,801	△62,004	△197,486
四半期純損失 (△) 又は 当期純利益 (千円)	△70,216	△11,764	21,702
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数			
普通株式 (株)	10,453,920	10,453,920	10,453,920
優先株式 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	589,440	692,182	707,869
総資産額 (千円)	6,661,354	6,488,893	6,546,110
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△6.73	△1.13	2.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額			
普通株式 (円)	—	—	—
優先株式 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.9	10.7	10.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第66期第1四半期累計期間及び第67期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における当社の営業収益は793百万円（前年同四半期比13.0%増）、営業損失42百万円（前年同四半期は125百万円の損失）となりました。

改善要因は、当社の主力施設が東日本大震災前の水準へ回復しつつあることが主因であります。依然として風評被害による影響で厳しい状況は続いております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度におきまして4期連続営業損失を計上し、当第1四半期におきましても解消には至っておりません。こうした状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済・金融政策を背景に景気は持ち直し始め、企業業績や消費動向も改善の兆しが見え始めてまいりましたものの、為替や株価の変動、中国経済の成長鈍化、欧州経済の先行き不透明感等景気回復へ向けた不安要因は依然として残っております。

リゾートホテル業界におきましても、景気の持ち直しを受け、国内旅行については地域間に格差はあるものの回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、太平洋沿岸部の地域におきましては依然として風評被害による厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化並びに収益力の回復を主要課題として取組み、諸施策を実施してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の営業収益は793百万円と前年同四半期と比べ91百万円（13.0%）の増収となり、営業損失42百万円（前年同四半期は125百万円の損失）、経常損失62百万円（前年同四半期は142百万円の損失）、四半期純損失11百万円（前年同四半期は70百万円の損失）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりです。

[ホテル関連]

ホテル関連は、鴨川グランドホテルが宿泊人員では東日本大震災以前近くまで増加し、宿泊単価も上昇と回復の兆しが見え始めてまいりました。また、ホテル西長門リゾートについても宿泊部門は宿泊人員、宿泊単価とも好転し回復しつつあります。加えて、ビジネスホテルは引続き高稼働を維持しております。

その結果、営業収益は632百万円と前年同四半期と比べ83百万円（15.2%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は26百万円（前年同四半期は93百万円の損失）となりました。

[リゾート関連]

リゾート関連は、契約施設のニーズの掘り起こしや価格政策により震災前水準へと回復しております。

その結果、営業収益は131百万円と前年同四半期と比べ6百万円（5.1%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は2百万円（前年同四半期は4百万円の損失）となりました。

[その他]

リネンサプライは太平洋沿岸地域のホテル・旅館等を主力取引先としており東日本大震災の影響が今なお残っておりますが、徐々にではありますが回復しつつあります。

その結果、営業収益は29百万円と前年同四半期と比べ1百万円（5.2%）の増収となり、セグメント損失（営業損失）は2百万円（前年同四半期は10百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ57百万円減少し、6,488百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、891百万円となりました。これは主に、未収入金が37百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ27百万円減少し、5,597百万円となりました。これは主に、建設仮勘定が35百万円増加したものの、建物が50百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ36百万円減少し、5,037百万円となりました。これは主に、賞与引当金が16百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が15百万円、未払金が12百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ4百万円減少し、759百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ15百万円減少し、692百万円となりました。これは主に、四半期純損失11百万円の発生によるものであります。

事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「1事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、ビジネスホテルのフランチャイズ化やリゾートホテルの事業改革等諸施策を実施するとともに人件費・経費の見直し・圧縮を進めキャッシュ・フローの創出に取り組んでおります。また、金融機関の支援体制を得ており、改革を着実に実行することにより業績と信頼の回復に努めてまいります。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショックに続き東日本大震災以降、依然として厳しい業績が続いております。

このような状況に対処すべく、販売力の強化と一段の経費削減に努めるとともにメインバンク等への金融支援の要請並びに新改善計画の策定を進めております。

(4) 研究開発活動

当該事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力施設は首都圏に立地し、且つ、太平洋沿岸部に集中しておりますが風評被害が今なお続いておりますが、回復の兆しも見え始めております。しかしながら、放射能汚染等の風評被害が終息に向かうまでは不安定要因となるものと思われま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 25,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,411	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場 820番地	17,000	—	17,000	0.14
計	—	17,000	—	17,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,583	569,922
受取手形及び売掛金	154,741	131,455
たな卸資産	47,767	50,973
未収入金	100,675	63,238
その他	67,735	76,493
貸倒引当金	△307	△234
流動資産合計	921,194	891,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,166,417	12,167,367
減価償却累計額	△8,369,841	△8,421,001
建物(純額)	3,796,576	3,746,365
構築物	519,826	519,826
減価償却累計額	△466,105	△467,061
構築物(純額)	53,721	52,765
機械及び装置	227,936	227,540
減価償却累計額	△203,399	△201,955
機械及び装置(純額)	24,537	25,585
車両運搬具	38,090	36,507
減価償却累計額	△30,677	△28,988
車両運搬具(純額)	7,413	7,519
工具、器具及び備品	846,489	846,489
減価償却累計額	△769,661	△771,723
工具、器具及び備品(純額)	76,828	74,765
土地	1,086,529	1,086,529
リース資産	62,160	62,160
減価償却累計額	△39,636	△42,744
リース資産(純額)	22,524	19,415
建設仮勘定	—	35,700
有形固定資産合計	5,068,130	5,048,647
無形固定資産		
投資その他の資産	27,741	27,110
投資有価証券	118,689	113,408
差入保証金	240,305	240,152
保険積立金	143,150	143,150
その他	33,906	31,582
貸倒引当金	△7,007	△7,005
投資その他の資産合計	529,043	521,287
固定資産合計	5,624,915	5,597,045
資産合計	6,546,110	6,488,893

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,552	87,492
短期借入金	3,917,200	3,907,731
1年内返済予定の長期借入金	677,083	661,547
未払金	22,204	9,591
未払費用	210,362	207,373
未払法人税等	12,251	4,036
未払消費税等	20,885	16,428
賞与引当金	—	16,422
その他	135,704	126,783
流動負債合計	5,074,243	5,037,408
固定負債		
繰延税金負債	13,176	11,321
退職給付引当金	159,906	163,842
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	552,342	549,142
その他	20,781	17,205
固定負債合計	763,997	759,303
負債合計	5,838,240	5,796,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△441,667	△453,431
自己株式	△3,682	△3,682
株主資本合計	679,998	668,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,870	23,947
評価・換算差額等合計	27,870	23,947
純資産合計	707,869	692,182
負債純資産合計	6,546,110	6,488,893

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	702,288	793,673
営業費用	827,843	836,642
営業損失(△)	△125,555	△42,969
営業外収益		
受取保険金	3,269	—
助成金収入	672	—
その他	3,919	5,148
営業外収益合計	7,860	5,148
営業外費用		
支払利息	25,070	23,754
その他	36	428
営業外費用合計	25,107	24,183
経常損失(△)	△142,801	△62,004
特別利益		
受取補償金	84,057	53,270
特別利益合計	84,057	53,270
特別損失		
固定資産売却損	—	70
固定資産除却損	64	851
損害賠償金	9,300	—
特別損失合計	9,364	922
税引前四半期純損失(△)	△68,108	△9,655
法人税、住民税及び事業税	2,108	2,108
法人税等合計	2,108	2,108
四半期純損失(△)	△70,216	△11,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	62,793千円	60,772千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	548,511	125,475	673,986	28,301	702,288	—	702,288
セグメント損失(△)	△93,927	△4,572	△98,500	△10,333	△108,833	△16,721	△125,555

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△16,721千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	632,053	131,855	763,909	29,763	793,673	—	793,673
セグメント利益又は 損失(△)	△26,611	2,553	△24,057	△2,272	△26,330	△16,638	△42,969

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△16,638千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	6円73銭	1円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	70,216	11,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	70,216	11,764
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,261	10,436,883

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

株式会社鴨川グランドホテル

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 須賀 豊彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。